

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和2年4月13日

月曜日

第4626号

目次

公 告	
○都市計画の変更案の縦覧	1
○開発行為の工事完了	2

~~~~~

## 公 告

~~~~~

都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により次のとおり都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案について、県に意見書を提出することができる。

令和2年4月13日

富山県知事 石 井 隆 一

1 都市計画の種類及び名称

- (種類) 富山高岡広域都市計画道路
- (名称) 3・3・403号 高岡駅波岡線
- 3・4・433号 戸出東線
- 3・4・437号 駅前古戸出線

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 変更する部分

高岡市波岡、長江、戸出町二丁目、戸出町三丁目、戸出町四丁目、戸出町五丁目、戸出狼字焼野島及び戸出伊勢領字川東の各一部

(2) 削除する部分

高岡市答野出字荷上場、答野出字麻畑、答野出字畑直、答野出字中筋、答野出字高寺、佐加野東、佐加野字高寺、佐加野字苗代、佐加野字屋敷、佐加野字北平、佐加野字内尿田、島崎字前田、答野島字新田及び戸出狼の各一部
ただし、別紙図面表示のとおり。

3 都市計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和2年4月13日から令和2年4月27日まで

(2) 場所

富山県土木部都市計画課

高岡市都市創造部都市計画課

(「別紙図面」は、省略し、3の(2)に掲げる縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年4月13日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設		開発許可を受けた者	
	位置・区域	種類	住所	氏名
射水市小林345番1及び345番1地先			射水市松木832番地4 小西ハイツ206	横堀 恵
射水市小林345番2及び345番2地先			射水市戸破3320番地 1ステラ フィラン テ102	脇田 達矢